

令和4年3月9日

各位

東濃信用金庫
理事長 加知 康之

ロシアによるウクライナ侵攻に伴う「緊急対策融資」の取扱開始

東濃信用金庫では、このたびのロシアによるウクライナ侵攻により、直接的または間接的に影響を受けた事業者の方を対象として、令和4年3月9日（水）より、「緊急対策融資」の取り扱いを下記の通り開始いたします。

東濃信用金庫は、ロシアによるウクライナ侵攻が一日も早く解決し、平和な世界となることを願っております。

≪「緊急対策融資」の内容≫

(1) 取扱期間

令和4年3月9日（水）～令和4年9月30日（金）受付分

(2) 商品概要

融資対象者	今般のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、直接的または間接的に影響を受けた法人・個人事業主
資金使途	今般のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、直接的または間接的に被害を受け必要となる事業資金
融資形態	手形貸付・証書貸付
融資利率	当金庫所定の金利
融資金額	上記資金使途に必要な事業資金の範囲内
融資期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：運転資金 10年以内 設備資金 25年以内
返済方法	手形貸付：期日一括返済 証書貸付：元金均等返済または元利均等返済
担保・保証人	要相談

以上

本件に関するお問い合わせ先
東濃信用金庫 営業統括部
担当：三宅
電話 0572-25-2120